

平成26年5月9日

日本語教育機関 各位

一般財団法人日本語教育振興協会
総務部長
(公印省略)

日本語教育機関における結核対策のより一層の取組について（お知らせ）

このたび、東京都福祉保健局から東京都内に所在する日本語教育機関へ次の趣旨（一部）の依頼がありました。

- ・ 都内日本語教育機関において、生徒が結核を発病し、他の生徒や職員に感染が広がる事例が発生した。
- ・ 日本語教育機関の生徒は結核の高まん延国出身者の割合が高く、日本に入国する前に結核に感染し、来日後に発病する事例が見られる。
- ・ 狭い空間で授業を行う日本語教育機関においては、一たび結核患者が発生すると他の生徒や職員に感染させる危険が高く、結核の発生は学校の運営や生徒の学習に多大な影響を及ぼす。
- ・ 多くの日本語教育機関で生徒に対する胸部エックス線検査の実施など結核対策に取り組んでいただいておりますが、有症状時の医療機関受診の徹底など、より一層結核対策に取り組んでいただきますようお願いする。

つきましては、各日本語教育機関におかれましては、結核対策に取り組んでいただいておりますが、より一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、参考までに、東京都における取組等を掲げます。

○東京都福祉保健局「医療・保健」ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/kekaku/index.html>

パンフレット「その咳、本当に風邪ですか？結核に御注意ください。」など